

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査結果報告について

指定管理者の選定について、審査を行った結果、次のとおり候補者を選定しました。
指定管理者候補団体は、議会の承認を得た後に、正式決定となります。

1. 対象施設等

施設名称 松阪市飯高地域資源活用交流施設
指定予定期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

2. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条に基づく公募によらない指定管理者候補団体を同4条に基づき、5名の審査委員により審査を実施。

3. 審査選定委員会の開催日

第1回審査選定委員会 平成29年 7月 7日（金） 募集要項、仕様書、選定基準等について審議
第2回審査選定委員会 平成29年 8月 30日（水） 書類審査等

4. 審査選定方法

審査対象施設は、非公募であることから採点制によらず、選定評価表の評価項目（評価の視点）ごとに可否を判断したうえで、全体として指定管理者としてふさわしい団体であるか審査した。

5. 審査選定結果

指定管理者候補団体 株式会社 飯高駅

- ・各評価項目についての各委員の評価は、「良い」または「指定管理者として普通（問題ない）のレベルである」との評価であり、「指定管理者として問題がある」との評価はなし。
- ・株式会社飯高駅は、現在、松阪市飯高地域資源活用交流施設を良好に管理しているとともに、施設目的に合致した団体であり、今後においても適切な管理運営が期待できるものとして、指定管理者の候補者とすることは適当であると判断した。

※その他意見等

- ・地域の物産・観光の振興など、住民協議会・自治会やその他の団体との連携をより一層進められたい。
- ・指定管理を通じて、地域の振興に役立つ様々なデータが蓄積されてきていると思われるので、地域活性化に関わる各種団体にも情報を提供しながら、共に地域振興に取り組むよう要望する。

6. 審査選定委員

	所属団体 ・ 役職名	氏 名
委員 長	三重中京大学名誉教授	村林 守
副委員長	税理士	大谷 久美
委 員	松阪西部商工会事務局長	大和 修
	元飯高地区地域審議会長	木下 幸一
	波瀬むらづくり協議会 産業部部長	北川 京子